

令和2年度

事業計画及び資金計画

川崎市住宅供給公社

目次

令和2年度事業計画

I 分譲事業等建設事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

II 賃貸管理事業

1 賃貸住宅管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

2 賃貸施設管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

III 管理受託住宅管理事業

1 市営住宅管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

2 民間提携住宅管理事業・・・・・・・・・・・・ 5

IV その他事業

1 パートナーシップ事業・・・・・・・・・・・・ 6

令和2年度資金計画・・・・・・・・・・・・・・・・ 7

令和2年度の事業計画策定にあたって

当社は、2017(平成29)年4月に改定をした「中長期経営計画(平成29～38年度)」に基づき、川崎市の住宅政策実施のパートナーとして、安全・安心な住環境の整備、お客様サービスの向上、事業を通じた地域社会への貢献などに取り組みます。

令和2年度の取組として、高齢者の安定居住を推進するための高齢者向け優良賃貸住宅、子育て世帯向けの特定優良賃貸住宅等の管理業務を適切に行い、川崎市の住宅政策の一翼を担う公的住宅供給主体として、快適な住まいの提供を推進していきます。

賃貸住宅管理事業においては、「スターブル藤崎」では令和2年度中に特定優良賃貸住宅制度期間の終了を迎えますが、一般賃貸住宅に移行しても良質なファミリー向け賃貸住宅として活用するべく適切な建物管理と住宅のバリューアップを進めていきます。また、借上げ社宅として管理を行ってきた「モア・リッシュル武蔵中原」では、令和2年6月をもって借上げ社宅の契約終了の申出がありました。7月以降の賃借先については検討中ですが、早期に決定できるよう努めて参ります。

市営住宅の管理については、管理代行者として市から管理業務を受託しており、令和2年度は協定期間の4年目となります。引き続き、業務の効率化や入居者の視点に立ったサービスの向上を図りつつ、管理代行業務を着実に推進していきます。

パートナーシップ事業では、川崎市のまちづくり施策の推進のため、「すまいの相談窓口」をはじめとした各業務について、川崎市の関係部署と連携をしながら適切に業務を実施していきます。

なお、令和2年度より令和2年3月に取得をしたプライバシーマークの運用を開始いたします。引き続き、個人情報の管理の強化、働き方改革を踏まえた取組、市営住宅の管理継続に向けた取組、他都市における先進的な公社運営手法の調査などを行っていきます。また、職場環境改善の一環として溝ノ口事務所内の執務スペースの改修を予定しています。

当社は、子育て支援や高齢者の安心居住の推進など、川崎市の住宅政策に柔軟かつ適切に対応した取組が行えるよう安定的な経営基盤の構築に努めながら、安全・安心で市民の皆様には喜ばれる「住まいと暮らし」を提供してまいります。

令和2年度事業計画

I 分譲事業等建設事業

令和2年度実施予定の事業はありません。

II 賃貸管理事業

1 賃貸住宅管理事業

公社が所有する賃貸住宅については、適切な管理運営を行いながら、子育て世帯や高齢者等に対し、安全・安心で快適な住まいの提供を行います。

(1) 管理戸数

種別	戸数	内訳
特定優良賃貸住宅	1団地 24戸	・スターブル境町 24戸
借上げ市営住宅	1団地 14戸	・スターブル藤崎 14戸 ※
高齢者向け優良賃貸住宅	4団地 141戸	・ビバース境町 30戸 ・ビバース日進町 55戸 ※ ・ビバース田島町 34戸 ・ビバース久末 22戸
一般賃貸住宅	5団地 286戸	・スターブル藤崎 108戸 ※ ・スターブル溝ノ口 20戸 ・ビバース日進町 10戸 ※ ・スターブル塩浜 100戸 (まま&きっずひろばにて子育て応援事業を実施) ・モア・リッシュエル武蔵中原 48戸
合計	9団地 465戸	

※スターブル藤崎及びビバース日進町は、1団地の中に2種類の住宅が併設されているため、各1団地で計上し、総団地数は9団地としています。

(2) 募集業務

良質な住宅ストックの活用のため、ホームページ内の物件情報の充実やインターネットを利用した効果的な情報発信に努めるとともに、斡旋事業者を積極的に活用することにより入居促進を進めていきます。

種別	募集時期	備考
特定優良賃貸住宅 一般賃貸住宅	通年	・先着順受付 ・電話・インターネットによる内覧受付 ・斡旋事業者による客付け
高齢者向け優良賃貸住宅	通年	・空き家発生毎に抽選、その後、先着順受付 ・月1回のリーフレットやホームページによる入居者募集の周知

(3) 管理・修繕業務

入居者からの修繕依頼には、迅速に対応いたします。また、建物の維持管理に係る日常清掃や消防設備点検等の建物管理業務、家賃収納等の入居者管理業務についても適切に行い、安全・安心な住まいの提供を行います。

(4) 大規模修繕業務

大規模修繕については、長期修繕計画に基づき、適正な工事の実施・監理等を行うことで、当社が所有する住宅を良好な状態で維持保全し、賃貸住宅ストックの適切な管理を行います。

令和2年度は、一般賃貸住宅「スターブル溝ノロ」で外壁改修工事を実施いたします。

(5) 賃貸住宅改善業務

公社賃貸住宅のバリューアップへの取組として、一般賃貸住宅「スターブル藤崎」において、リノベーションを実施します。実施にあたっては、入居者ニーズを踏まえるとともに、川崎市の住宅施策にも合ったリノベーションを実施し、子育て世帯等が安心して暮らせる良質な賃貸住宅ストックの充実を図ります。併せて、専有部・共用部を含めた建物全体のバリューアップを行うための計画作成を引き続き進めていきます。

2 賃貸施設管理事業

当社が所有する賃貸店舗や施設等については、引き続き適切な管理を行います。

種 別	店舗数等	内 訳
賃貸店舗	2 店舗	・かわさきスカイビル ・公社溝ノロビル1階
賃貸施設	4 施設	・こでまり六郷（グループホーム） ・デイサービス河原町（デイサービス） ・上布田つどいの家（小規模多機能型居宅介護施設等） ・よろこび久末（看護小規模多機能型居宅介護施設等）
賃貸宅地	3 宅地 22 区画	定期借地権付戸建宅地 20 区画 ・生田 4 区画 ・上布田 16 区画 借地権付戸建宅地 2 区画 ・細山 2 区画
賃貸 駐車場	3 団地 62 区画	・中野島住宅 3 区画 ・白幡台住宅 48 区画 ・菅住宅 11 区画

Ⅲ 管理受託住宅管理事業

1 市営住宅管理事業

市営住宅は、住宅に困窮する低額所得者に対し、地方公共団体が国の補助を受けて建設し低廉な家賃で使用できる住宅です。

当社は、川崎市営住宅の管理代行者として管理業務を受託しております。引き続き、市営住宅の管理代行者として、市営住宅の事業計画に基づき、適切な住宅管理の維持に努めます。また、併せて特定公共賃貸住宅の管理も適切に行います。

(1) 管理戸数

種 別	戸 数	
市 営 住 宅	104 団地	17,501 戸
特定公共賃貸住宅	8 団地	202 戸
合 計	104 団地	17,703 戸

※特定公共賃貸住宅については、市営住宅と混在しているため、総団地数は104団地としています。

種 別	区 画 数	
駐 車 場	60 団地	3,720 区画

(2) 入居者管理業務

募集事務（市営住宅：定期募集（年4回）と常時募集（通年）、特定公共賃貸住宅：常時募集（通年））、入居者管理事務、入居・退去事務及び駐車場管理事務等の入居者管理に係る業務を適切に行います。

(3) 維持管理業務

エレベーター、給水施設及び自家用電気工作物等の設備関係については、法定点検等適切な保守管理を行うとともに、緊急時対応を的確に行います。

また、消防設備の点検など消防設備の管理、消防訓練の実施など防火管理業務を適切に行うなど安全・安心な居住環境の確保を図ります。

(4) 修繕業務

川崎市及び入居者からの要請で行う一般修繕、空き家住戸の原状回復を行う退去修繕、市営住宅の経年劣化に対して行う大規模修繕を的確に実施します。また、火災等の緊急修繕についても迅速かつ的確に対応します。

(5) 住宅使用料収納業務

入居者からの住宅及び駐車場使用料の収納事務を適正に行うとともに滞納者に対しては、指導・相談など滞納整理業務を適切に行い収納率の向上に努めます。

2 民間提携住宅管理事業

公社は、民間事業者と提携して供給に携わってきた特定優良賃貸住宅及び高齢者向け優良賃貸住宅の管理業務を受託し、効率的な業務遂行に取り組みながら、適切な維持管理・運営を行っていきます。

特定優良賃貸住宅の中で公的賃貸住宅としての制度期間が終了する住宅については、一般賃貸住宅として公社が引続き管理業務を受託できるよう努め、良質な住宅ストックの維持・活用を推進します。

(1) 管理戸数

種 別	戸 数	
特定優良賃貸住宅	16 団地	346 戸
高齢者向け優良賃貸住宅	3 団地	85 戸
一般賃貸住宅	53 団地	1,138 戸
合 計	72 団地	1,569 戸

(2) 募集業務

民間事業者から管理受託している住宅の活用のため、ホームページ内の物件情報の充実やインターネットを利用した効果的な情報発信に努めるとともに、斡旋事業者の活用により入居促進を進めていきます。

種 別	募集時期	備 考
特定優良賃貸住宅 一般賃貸住宅	通年	・先着順受付 ・電話・インターネットによる内覧受付 ・斡旋事業者による客付け
高齢者向け優良賃貸住宅	通年	・空き家発生毎に抽選、その後、先着順受付 ・月1回のリーフレットやホームページによる入居者募集の周知

(3) 管理・修繕業務

入居者からの修繕依頼には、迅速に対応いたします。また、建物の維持管理に係る日常清掃や消防設備点検等の建物管理業務、家賃収納等の入居者管理業務についても適切に行い、安全・安心な住まいの提供を行います。

IV その他事業

1 パートナーシップ事業

川崎市の住宅・まちづくり施策の推進のため、川崎市からの受託業務等については、適正に実施・運営していきます。

事業名	業務内容
居住支援制度及びあんしん賃貸支援事業	<ul style="list-style-type: none">・住宅相談・居住支援申込受付 他
すまいの相談窓口業務	<ul style="list-style-type: none">・高齢者住まい・住み替え相談・空き家相談・川崎市居住支援協議会 入居支援相談・同行支援・その他一般相談
居住支援協議会事務局業務	<ul style="list-style-type: none">・連絡調整業務・委託発注・管理業務・広報業務・会議運営業務・事業費管理業務

令和 2 年度 資金計画

(単位：千円 税込)

収 入		支 出	
科 目	金 額	科 目	金 額
前期繰越金	2,559,784		
事業活動収入	5,225,458	事業活動支出	4,916,489
分譲事業	—	分譲事業	—
賃貸管理事業	617,771	賃貸管理事業	127,059
賃貸住宅管理事業	538,596	賃貸住宅管理事業	110,006
特定優良賃貸住宅	94,392	特定優良賃貸住宅	15,009
高齢者向け優良賃貸住宅	156,590	高齢者向け優良賃貸住宅	40,434
一般賃貸住宅	287,613	一般賃貸住宅	54,563
賃貸施設等管理事業	79,174	賃貸施設等管理事業	17,053
管理受託住宅管理事業	4,582,481	管理受託住宅管理事業	4,016,607
市営住宅管理事業	4,436,210	市営住宅管理事業	3,948,834
民間提携住宅管理事業	146,271	民間提携住宅管理事業	67,773
その他事業	19,900	その他事業	5,370
その他	3,157	その他	121,501
経常収入	2,147	一般管理費	645,951
		経常費用	—
投資活動収入	—	投資活動支出	26,566
		資産取得	26,566
財務活動収入	—	財務活動支出	1,570
		リース債務	1,570
		次期繰越金	2,840,616
合 計	7,785,243	合 計	7,785,243